

証券コード 6488  
平成19年6月12日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区二野町7番3号  
株式会社 ヨ シ タ ケ  
取締役社長 山 田 哲

## 第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月26日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                    |   |  |
|--------------------|---|--|
| 1. 日               | 時 | 平成19年6月27日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場               | 所 | 名古屋市中区金山町一丁目1番1号<br>全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋<br>7階 ザ・グランコート  |
| 3. 会議の目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第64期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第64期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項               |   |  |
| 第1号議案              |   | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案              |   | 監査役2名選任の件  |
| 第3号議案              |   | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  |

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yoshitake.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 第 64 期 事 業 報 告

(平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の概況

##### 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油および原材料価格の高騰や高止まり、金利上昇などの影響が懸念されました。しかしながら、企業収益の継続的な拡大を背景として、民間設備投資が引き続き高水準で推移しましたほか、雇用状況や所得状況の改善により個人消費が底堅さを増すなど、緩やかな景気の拡大局面が続きました。

海外におきましては、米国では住宅投資の減少を主要因に景気の減速感が増したものの、個人消費は堅調に推移しました。アジアでは中国を中心に景気拡大が続いたほか、欧州では内需の拡大により景気は拡大基調で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは更なるブランド力や製品力の強化を目指して新製品開発を推進するとともに、素材価格の高騰に対応するため販売価格の改訂に努めるほか、販売の拡大や新規売上の獲得に向けて、積極的に提案型営業を進めました。また、事業範囲の拡大を目的として、カワキ計測工業(株)の発行済株式の全てを取得し、子会社といたしました。

連結売上高につきましては、販売価格の改訂やカワキ計測工業(株)の連結効果もあり、64億95百万円(前期比18.5%増)となり、過去最高の売上高を計上いたしました。

損益面では、主要原材料が高水準で推移しましたほか、タイヤパーツ高の進展などの原価上昇要因はありましたが、当社グループをあげて原価低減や生産性向上に取り組み、経常利益は10億11百万円(前期比20.4%増)、当期純利益は6億41百万円(前期比11.1%増)となり、過去最高益を計上いたしました。

品目別の連結売上状況は次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (平成17年度)		当連結会計年度 (平成18年度)		前 期 比
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
自 動 調 整 弁	千円 4,380,631	% 79.9	千円 4,806,782	% 74.0	% 109.7
ス ト レ ー ナ	687,066	12.5	680,783	10.5	99.1
そ の 他	414,764	7.6	1,008,214	15.5	243.1
合 計	5,482,462	100.0	6,495,779	100.0	118.5

### 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は1億34百万円です。

### 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

### 他の会社の株式の取得の状況

#### カワキ計測工業(株)株式の取得

取得の内容：カワキ計測工業(株)の主要株主が保有する同社株式20,000株（総議決権の100%）を取得。

取得日：平成18年4月3日

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第61期 (平成15年度)	第62期 (平成16年度)	第63期 (平成17年度)	第64期 (当連結会計年度) (平成18年度)
売上高(百万円)	4,713	5,131	5,482	6,495
経常利益(百万円)	323	551	840	1,011
当期純利益(百万円)	221	372	577	641
1株当たり当期純利益	32円21銭	55円24銭	86円66銭	97円61銭
総資産(百万円)	7,649	7,875	8,101	9,071
純資産(百万円)	5,954	6,133	6,558	7,194
1株当たり純資産額	879円00銭	914円97銭	995円44銭	1,094円92銭

(注) 第64期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)	295百万円	100.00%	鋳造品の製造販売および各種バルブの製造販売
カワキ計測工業(株)	10百万円	100.00%	計測器の設計製造ならびに販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、継続的な成長を目指して引き続き次のような課題に取り組み、経営の効率化と業績の向上に努めてまいります。

提案営業の展開と販路の拡大

海外販売体制の強化

販売に直結した製品開発力の強化

タイムリーな生産体制の構築

人材の確保と育成

環境に配慮した経営の推進

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

流体調節弁の製作、販売

(6) 企業集団の主要拠点等

当社

本 社：名古屋

工 場：小牧

営業所：東京、名古屋、大阪、札幌、仙台、さいたま、静岡、金沢、広島、福岡

子会社

ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)：タイ国アユタヤ

カワキ計測工業(株)：神戸

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）  
企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
431	+34

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人数は55名であります。

当社の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
194	+ 5	41.4	16.4

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員数の平均雇用人数は43名であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社百十四銀行	17,500
株式会社日新信用金庫	17,234

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,665,878株
- (2) 発行済株式総数 6,967,473株 (自己株式 397,065株を含む)
- (3) 株主数 1,261名
- (4) 大株主(自己株式を除く発行済株式総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)及び上位10名までの株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 ( 株 )	出 資 比 率 ( % )
有 限 会 社 プ ラ ス フ ァ イ ブ	2,040,720	31.1
山 田 哲	666,532	10.1
ワ イ ズ 共 栄 会	501,900	7.6
山 田 進	261,774	4.0
ヨ シ タ ケ 社 員 持 株 会	213,724	3.3
吉 田 昇	170,280	2.6
山 田 大	96,428	1.5
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	88,400	1.3
山 田 怜 子	75,800	1.2
篠 田 真 紀	68,965	1.0

(注) 出資比率は、自己株式を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

平成17年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき同日に発行された新株予約権

A. 新株予約権の数

250個

B. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 250,000株

C. 新株予約権の発行価額

無償

D. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

945,000円

E. 新株予約権を行使できる期間

平成19年7月1日から平成24年6月30日

F. 当社役員の保有状況

	新株予約権の数(個)	目的となる株式の数(株)	保有者数(名)
取締役	62	62,000	7
監査役	10	10,000	1

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役会長	山田 進	(注)2.
代表取締役社長	山田 哲	(注)3.
常務取締役	松野 克彦	営業統括
常務取締役	尾崎 澄夫	技術、品質管理統括
取締役	渋谷 昌之	営業本部長
取締役	鶴野 弘樹	製造部長兼購買部担当
取締役	古平 篤彦	総務部長兼経理部担当
常勤監査役	清水 進	
監査役	秋山 仁	
監査役	澤田 善次郎	
監査役	古橋 泰彦	

- (注) 1. 監査役 澤田 善次郎及び古橋 泰彦は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 代表取締役 山田 進は、ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)、カワキ計測工業(株)、アームストロング・ヨシタケ(株)およびヨシタケ・アームストロング(株)の代表取締役を兼務しております。  
 3. 代表取締役 山田 哲は、ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)、カワキ計測工業(株)、アームストロング・ヨシタケ(株)およびヨシタケ・アームストロング(株)の代表取締役を兼務しております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	報 酬		賞 与		支払額合計 (千円)
	支給人数(名)	支払額(千円)	支給人数(名)	支払額(千円)	
取締役	7	124,974			124,974
監査役	4	20,250			20,250
合 計	11	145,224			145,224

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。  
 2. 上記のほか、事業年度末在任の取締役・監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、17,591千円であります。

##### (3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行等に関する事項

該当事項はありません。

他の会社の社外役員との兼務状況

該当事項はありません。



会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
 監査役古橋 泰彦は当社代表取締役山田 進の義兄であり、当社代表取締役山田 哲の  
 伯父であります。

当事業年度における主な活動状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
澤 田 善 次 郎	12	80.0	12	85.7
古 橋 泰 彦	13	86.7	13	92.9

（注） 監査役 澤田 善次郎及び古橋 泰彦の両氏は、議案審議等に必要な助言を適宜行っております。

責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度に係る報酬の総額

	支給人員（名）	支給総額（千円）
社 外 監 査 役	2	6,000

#### 5. 会計監査人に関する事項

(1) 氏名又は名称

監査法人 トーマツ

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計監査人への報酬等の額

	支 払 額（千円）
当事業年度に係る報酬等の額	11,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	11,000

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当該事項はありません。

(5) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則により会社の業務執行を決議する。代表取締役は取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、取締役会決議、社内規定に従い職務を執行する。取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。取締役の職務執行状況は監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。

業務執行部門から独立した内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役および監査役に適宜報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令および文書管理規定に基づき、定められた場所に定められた期間を適切に保存および管理する。

取締役および監査役はこれらの情報を常時閲覧することができる。

(3) 損失の危険管理に関する規定その他の体制

全社的なリスクは管理部門が統括的に管理するが、各部門固有の業務に付随するリスクについては各部門長が、それぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、使用人への教育を実施する。

不測の事態が発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っている。

年度予算を立案し、全社的および各部門が実施すべき具体的な目標設定を行う。また、取締役、監査役および部門長により構成される予算委員会を毎月1回開催し、各部門長から実績報告を行い、予実績管理を実施する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、事業の経過について定期的な報告を求めるほか、重要案件については事前協議を行う。当社から取締役または監査役を派遣し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
取締役からの独立性を確保するため当該使用人の人事に関しては、取締役と監査役が協議し決定する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制  
監査役会は毎月1回開催され、年間計画に基づき取締役と重要課題等について意見交換を行う。  
監査役は、内部監査室と定期的な会合を持つほか、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保する。

以 上

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
1 現金及び預金	1,493,074	1 支払手形及び買掛金	811,579
2 受取手形及び売掛金	2,221,420	2 短期借入金	16,362
3 たな資産	1,295,247	3 未払法人税等	212,298
4 繰延税金資産	91,708	4 賞与引当金	141,182
5 その他	48,072	5 未払消費税等	14,691
流動資産合計	5,149,523	6 その他	227,057
固定資産		流動負債合計	
1 有形固定資産		1,423,170	
(1)建物及び構築物	720,381	固定負債	
(2)機械装置及び運搬具	541,443	1 長期借入金	18,372
(3)土地	476,480	2 退職給付引当金	218,530
(4)その他	100,283	3 役員退職慰労引当金	216,851
有形固定資産合計	1,838,588	固定負債合計	453,753
2 無形固定資産		負債合計	1,876,924
(1)のれん	137,077	(純資産の部)	
(2)その他	13,364	株主資本	
無形固定資産合計	150,441	1 資本金	1,908,674
3 投資その他の資産		2 資本剰余金	2,657,893
(1)投資有価証券	1,539,276	3 利益剰余金	2,855,160
(2)長期貸付金	11,763	4 自己株式	320,980
(3)繰延税金資産	133,440	株主資本合計	7,100,748
(4)その他	265,304	評価・換算差額等	
貸倒引当金	17,325	1 その他有価証券評価差額金	43,037
投資その他の資産合計	1,932,460	2 為替換算調整勘定	50,303
固定資産合計	3,921,490	評価・換算差額等合計	93,341
資産合計	9,071,014	純資産合計	7,194,089
		負債純資産合計	9,071,014

## 連結損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

区 分	金	額
売上		6,495,779
売上原価		3,718,456
売上総利益		2,777,323
販売費及び一般管理費		2,015,389
営業利益		761,933
営業外収		
1 受取利息	1,202	
2 受取配当金	30,250	
3 持分法による投資利益	196,878	
4 その他	41,772	270,103
営業外費用		
1 支払利息	3,666	
2 売上割引	11,909	
3 その他	4,793	20,369
経常利益		1,011,668
特別利益		
1 固定資産売却益	966	
2 貸倒引当金戻入益	622	1,589
特別損失		
1 固定資産売却除却損	5,586	
2 設備撤去費用	1,286	
3 原状回復費用	6,225	13,098
税金等調整前当期純利益		1,000,159
法人税、住民税及び事業税	335,841	
法人税等調整額	23,072	358,914
当期純利益		641,245

## 連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日残高	1,908,674	2,657,845	2,365,456	285,376	6,646,600
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			151,541		151,541
当期純利益			641,245		641,245
自己株式の取得				42,563	42,563
自己株式の処分		48		6,960	7,008
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変 動 額 合 計		48	489,703	35,603	454,148
平成19年3月31日残高	1,908,674	2,657,893	2,855,160	320,980	7,100,748

(単位：千円)

項目	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日残高	46,131	134,009	87,878	6,558,721
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				151,541
当期純利益				641,245
自己株式の取得				42,563
自己株式の処分				7,008
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3,093	184,312	181,219	181,219
連結会計年度中の変 動 額 合 計	3,093	184,312	181,219	635,367
平成19年3月31日残高	43,037	50,303	93,341	7,194,089

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項.....連結子会社の数 2社

連結子会社：ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)、カワキ計測工業(株)  
上記のうち、カワキ計測工業(株)については当連結会計年度において新たに買収したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項.....持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社：ヨシタケ・アームストロング(株)、  
アームストロング・ヨシタケ(株)、  
エバーラスティング・バルブ(株)

持分法の適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については各社の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

A. 有価証券

その他有価証券 .....時価のあるもの ... 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

B. たな卸資産

製品、原材料、仕掛品 .....当社および国内連結子会社は主に総平均法による原価法、在外連結子会社は総平均法による低価法

貯蔵品 .....当社および国内連結子会社は最終仕入原価法による原価法、在外連結子会社は総平均法による低価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

A. 有形固定資産 .....当社および国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。

B. 無形固定資産 .....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## 重要な引当金の計上基準

- A. 貸倒引当金 ..... 当社および国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- B. 賞与引当金 ..... 当社および国内連結子会社の従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- C. 退職給付引当金 ..... 当社の従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務（自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額）および年金資産に基づき計上しております。  
また、国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務（自己都合要支給額から中小企業退職金共済の要支給額を控除した額）に基づき計上しております。
- D. 役員退職慰労引当金 ..... 当社および国内連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

重要な外貨建の資産又は負債の... 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算  
本邦通貨への換算基準

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日または各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

重要なリース取引の処理方法..... リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理..... 税抜方式を採用しております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の..... 連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項..... のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。



(会計方針の変更)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は7,194,089千円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部においては、会社計算規則(平成18年2月7日法務省令第13号)により作成しております。

## 2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産	預	金	7,145千円
	建物及び構築物		365,490千円
	土地	地	380,902千円
上記に対応する債務	流動負債	その他	5,106千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,323,254千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,967,473株	株	株	6,967,473株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	378,716株	42,349株	24,000株	397,065株

(注) 1. 増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による市場買付 40,600株

単元未満株式の買取 1,749株

2. 減少数の内訳は次のとおりであります。

ストックオプションの権利行使 24,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

A. 平成18年6月23日開催の第63期定時株主総会決議による配当に関する事項

配 当 の 総 額	151,541千円
1 株 当 た り 配 当 額	23円
基 準 日	平成18年3月31日
効 力 発 生 日	平成18年6月23日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期になるもの

A. 平成19年6月27日開催予定の第64期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配 当 の 総 額	197,112千円
1 株 当 た り 配 当 額	30円
基 準 日	平成19年3月31日
効 力 発 生 日	平成19年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）に関する事項

該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

1 株 当 た り 純 資 産 額	1,094円92銭
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	97円61銭

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
1 現金及び預金	1,312,678	1 支払手形	519,438
2 受取手形	1,373,462	2 買掛金	232,533
3 売掛金	711,069	3 未払金	55,776
4 製品	457,062	4 未払費用	61,541
5 原材料	321,790	5 未払法人税等	171,298
6 仕掛品	230,911	6 賞与引当金	131,932
7 貯蔵品	12,200	7 設備関係支払手形	4,060
8 前払費用	12,770	8 未払消費税等	11,396
9 繰延税金資産	80,192	9 その他の他	10,628
10 関係会社短期貸付金	30,000	流動負債合計	1,198,607
11 その他の他	21,333	固定負債	
流動資産合計	4,563,473	1 退職給付引当金	204,135
固定資産		2 役員退職慰労引当金	201,455
1 有形固定資産		固定負債合計	405,590
(1)建物	469,951	負債合計	1,604,197
(2)構築物	12,300		
(3)機械及び装置	198,743	(純資産の部)	
(4)車両及び運搬具	18,880	株主資本	
(5)工具・器具・備品	77,908	1 資本	1,908,674
(6)土地	390,849	2 資本剰余金	
(7)建設仮勘定	9,107	(1)資本準備金	2,657,539
有形固定資産合計	1,177,743	(2)その他資本剰余金	
2 無形固定資産		自己株式処分差益	354
(1)ソフトウェア	6,033	資本剰余金合計	2,657,893
(2)電話加入権	6,895	3 利益剰余金	
無形固定資産合計	12,928	(1)利益準備金	142,525
3 投資その他の資産		(2)その他利益剰余金	
(1)投資有価証券	533,616	固定資産圧縮積立金	13,555
(2)関係会社株式	1,849,023	特別償却準備金	556
(3)従業員に対する長期貸付金	11,763	繰越利益剰余金	2,546,352
(4)関係会社長期貸付金	90,000	利益剰余金合計	2,702,990
(5)長期前払費用	2,817	4 自己株式	320,980
(6)繰延税金資産	127,629	株主資本合計	6,948,578
(7)保険積立金	112,729	評価・換算差額等	
(8)会員権	67,495	その他有価証券評価差額金	42,477
(9)その他の他	46,030	評価・換算差額等合計	42,477
投資その他の資産合計	2,841,107	純資産合計	6,991,055
固定資産合計	4,031,779	負債純資産合計	8,595,253
資産合計	8,595,253		



## 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産 圧縮積立金	特別償却準備金	
平成18年3月31日残高	1,908,674	2,657,539	306	2,657,845	142,525	14,269	834
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							
固定資産圧縮積立金の取崩(注)						714	
特別償却準備金の取崩(注)							278
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			48	48			
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)							
当事業年度中の変動額合計			48	48		714	278
平成19年3月31日残高	1,908,674	2,657,539	354	2,657,893	142,525	13,555	556

(単位：千円)

項 目	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計					
平成18年3月31日残高	2,066,291	2,223,922	285,376	6,505,065	46,131	46,131	6,551,196
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)	151,541	151,541		151,541			151,541
固定資産圧縮積立金の取崩(注)	714						
特別償却準備金の取崩(注)	278						
当期純利益	630,610	630,610		630,610			630,610
自己株式の取得			42,563	42,563			42,563
自己株式の処分			6,960	7,008			7,008
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)					3,654	3,654	3,654
当事業年度中の変動額合計	480,061	479,068	35,603	443,512	3,654	3,654	439,858
平成19年3月31日残高	2,546,352	2,702,990	320,980	6,948,578	42,477	42,477	6,991,055

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式..... 移動平均法による原価法  
その他有価証券..... 時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの..... 移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
製品、原材料、仕掛品..... 総平均法による原価法  
貯蔵品..... 最終仕入原価法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却方法  
有形固定資産..... 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。  
無形固定資産..... 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準  
貸倒引当金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金..... 従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。  
退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合要支給額から総合設立の厚生年金基金による要支給額を控除した額）および年金資産に基づき計上しております。  
役員退職慰労引当金..... 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法..... リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理..... 税抜方式を採用しております。  
外貨建の資産又は負債の..... 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算  
本邦通貨への換算基準..... し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は6,991,055千円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部においては、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の減価償却累計額 2,649,502千円

(2) 担保に供している資産 有形固定資産 701,550千円  
なお、当事業年度末において担保権によって担保されている債務の残高はありません。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務 短期金銭債権 93,743千円  
長期金銭債権 90,000千円  
短期金銭債務 80,739千円

(4) 当期末日満期手形

当事業年度の末日は休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末残高から除かれている当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形 107,083千円  
支払手形 137,162千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 仕入高 878,113千円  
材料有償支給高 20,897千円  
売上高 215,611千円  
営業取引以外の取引高 239,038千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数 普通株式 397,065株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	53,511千円
未払事業税	18,997千円
退職給付引当金	82,797千円
役員退職慰労引当金	81,710千円
固定資産評価損	15,366千円
その他の他	7,873千円
繰延税金資産小計	260,257千円
評価性引当額	14,555千円
繰延税金資産合計	245,701千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	28,984千円
固定資産圧縮積立金	8,704千円
その他の他	189千円
繰延税金負債合計	37,879千円
繰延税金資産の純額	207,822千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

取得価額相当額

工具・器具・備品	126,208千円
車両及び運搬具	13,859千円
無形固定資産	3,766千円
合計	143,834千円

減価償却累計額相当額

工具・器具・備品	88,044千円
車両及び運搬具	13,666千円
無形固定資産	439千円
合計	102,150千円

期末残高相当額

工具・器具・備品	38,163千円
車両及び運搬具	193千円
無形固定資産	3,326千円
合計	41,683千円

未経過リース料期末残高相当額

1年以内	22,682千円
1年超	20,437千円
合計	43,120千円

支払リース料、減価償却費及び支払利息相当額

支払リース料	24,853千円
減価償却費相当額	23,547千円
支払利息相当額	957千円



減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)	鑄造品の製造販売および各種パルプの製造販売	直接100.0	当社製品の製造 製造 役員の兼任	製品等の仕入(注)	735,192	買掛金	65,233
							未払金	812

(注) 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職年金規定に基づき、適格年金制度および全日本パルプ厚生年金基金に加入しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (厚生年金基金による要支給額控除後)	629,792千円
年金資産残高	425,657千円
退職給付引当金	<u>204,135千円</u>

### (3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	61,301千円
退職給付費用合計	<u>61,301千円</u>

全日本パルプ厚生年金基金制度は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)第33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち、当社の掛金拠出割合に基づく当事業年度末の年金資産残高は847,499千円でありませぬ。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,064円02銭
1株当たり当期純利益	96円00銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月17日

株式会社 ヨ シ タ ケ  
取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

指定社員 公認会計士 西松 真人 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 寿佳 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月17日

株式会社 ヨ シ タ ケ  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西松真人 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋寿佳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月21日

株式会社ヨシタケ 監 査 役 会

常勤監査役	清	水	進	Ⓔ
監 査 役	秋	山	仁	Ⓔ
社外監査役	澤	田	善次郎	Ⓔ
社外監査役	古	橋	泰彦	Ⓔ

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第64期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は197,112,240円となります。

#### 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月28日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役秋山 仁、澤田 善次郎および古橋 泰彦は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	古橋 泰彦 (昭和17年10月15日生)	昭和48年4月 自営業 平成15年6月 当社監査役(現任) 現在に至る	
2	山田 大 (昭和48年12月23日生)	平成10年9月 (株)レベル専務取締役 平成11年12月 (株)レベル代表取締役(現任) 現在に至る	96,428株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 古橋 泰彦氏および山田 大氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する事項

(1) 社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

社外監査役候補者古橋 泰彦氏は、自営業者として長年の経営経験があり、社外監査役候補者として申し分ないものと考え選任しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年間であります。

社外監査役候補者山田 大氏は、(株)レベルの代表取締役として経営経験があり、社外監査役候補者として申し分ないものと考え選任しております。

(2) 社外監査役候補者古橋 泰彦氏は当社代表取締役山田 進の義兄であり、当社代表取締役山田

哲の伯父であります。

社外監査役候補者山田 大氏は当社代表取締役山田 進の次男であり、当社代表取締役山田 哲の弟であります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって監査役を退任されます秋山 仁および澤田 善次郎の両氏に対し、在任中の功労に報いるため当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

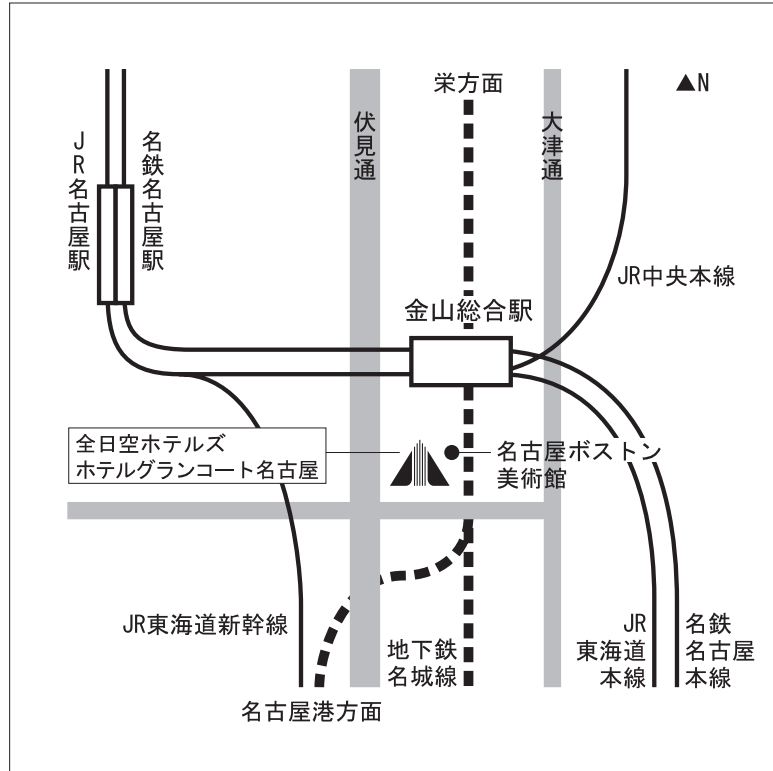
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
秋 山 仁	平成15年6月 当社監査役 現在に至る
澤 田 善次郎	平成15年6月 当社監査役 現在に至る

以 上

## 第64期定時株主総会会場のご案内図

会 場 全日空ホテルズ ホテルグランコート名古屋  
7階 ザ・グランコート  
名古屋市中区金山町一丁目1番1号  
(受付は7階でいたしております。)



### 交 通

金山総合駅 (JR・名鉄・地下鉄) より徒歩約1分